

日立グループの事業の経過及びその成果

当期の業績

当期の世界経済は、米国通商政策による保護主義の展開や中東情勢をはじめとする地政学リスクの増大、原材料及びエネルギー価格の高騰に伴う物価上昇の影響等を背景に、不透明な経営環境が続きました。このような経営環境において、日立の当期の業績は、パワーグリッド事業や鉄道システム事業の堅調な推移など多くの部門で事業がオーガニックに成長したことにより、売上収益は10兆5,867億円、Adjusted EBITAは1兆3,114億円となり、Adjusted EBITA率は、Lumada¹事業の拡大等により12.4%（前期比1.3ポイント増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期利益は8,023億円、ROICは12.4%（前期比1.5ポイント増）となり、Adjusted EBITAも含めいずれも過去最高となりました。さらに、Lumada事業の売上収益比率は40%、Adjusted EBITA率は16%となりました。

資金面では、キャッシュ創出力向上の取り組みの成果に加え、大型プロジェクトの前受金もあり、コア・フリー・キャッシュ・フロー²が過去最高を更新する1兆1,702億円となりました。

このように、収益力・キャッシュ創出力の向上が進んだことから、年間配当金額は、前期に比べ7円増配の50円（中間23円、期末27円）とさせていただいたほか、3,520億円の自己株式取得を実施しました。

¹ お客様のデータから価値を創出し、デジタルイノベーションを加速するための、日立の先進的なデジタル技術を活用したソリューション・サービス・テクノロジーの総称
² フリー・キャッシュ・フローから、M&Aや資産売却他にかかるキャッシュ・フローを除いた経常的なキャッシュ・フロー

当期の施策とねらい

当期は、日立グループ 経営計画「Inspire 2027」の初年度として主に以下の取り組みを行い、真のOne Hitachiによる持続的成長とデジタルを軸とした企業への変革を加速しました。

● 経営環境の変化に対し、アジリティの高い経営を推進

世界的な地政学リスクの高まりに対し、脅威の緩和と機会の創出を両立させるため、リスクマネジメントの高度化に取り組みました。具体的には、米国相互関税に対して価格転嫁等の対策を通じて影響を最小化したほか、中東情勢が事業に与える影響の可視化と極小化にも取り組みました。また、Hitachi Energy社による米国での10億ドル超の設備投資をはじめとする施策により現地調達率の向上や調達ルートの多様化を推進しました。こうした取り組みを通じて、事業のレジリエンス強化とサプライチェーンの強靱化を図りました。

AIエージェントやフィジカルAI¹に代表されるAIの急速な進化と市場の拡大に即応するため、「AIエージェント推進室」を立ち上げたほか、OpenAI社と次世代AIインフラの構築とグローバルなデータセンターの拡大を支える効率的なインフラソリューションの検討のため、戦略的パートナーシップに合意しました。加えて、サイバー攻撃の増加・高度化への対応強化にも注力するなど、経営環境が激変する中でも変化に即応するアジリティの高い経営を推進しました。

¹ 現実世界のデータをAIが自律的に解析・判断し、その結果を設備や機器の制御などの具体的な行動につなげるAI技術

● HMAX²の本格始動によりLumada事業が力強く成長

AIで社会インフラを革新する次世代ソリューション群HMAXの展開を本格化しました。フィジカル・デジタル両方のアセットから得られる膨大なデータを活用し、先進的なAIを日立ならではの深いドメインナレッジで強化することで、社会インフラが抱える複雑な課題の解決に取り組みんでいます。Lumada事業の中核を成すソリューションとして、モビリティ、エネルギー、インダストリーなど様々な業界に向けたソリューションを提供しており、当期におけるHMAXの売上収益は約3,000億円、Adjusted EBITA率は20%以上に達しています。

² AIとデータに日立のドメインナレッジを掛け合わせることで、社会インフラが抱える複雑な課題に挑み、お客さまと社会に最大の成果と価値を提供する次世代ソリューション群

● 事業ポートフォリオ改革の実行

HMAXの展開強化のためAIを活用したビジネスデザインなどを強みとするドイツのsynvert社を買収し、また、電力インフラにおけるサービス事業の強化を目的に米国のShermco社の少数持分を取得しました。さらに、日立建機(株)及びAstemo(株)の株式の一部譲渡やATM等の事業を担う日立チャネルソリューションズ(株)の資本再編を決定したことに加え、本年4月には日立グローバルライフソリューションズ(株)の家電事業の資本再編を決定するなど、Inspire 2027の達成に向け事業ポートフォリオ改革を着実に実行しました。



2025年度連結決算の概要

売上収益

105,867 億円

前期比 8%増 ↗

Adjusted EBITA

13,114 億円

前期比 21%増 ↗

Adjusted EBITA率

12.4%

前期比 1.3%増 ↗

親会社株主に帰属する
当期利益

8,023 億円

前期比 30%増 ↗

投下資本利益率
(ROIC)

12.4%

前期比 1.5%増 ↗

(注) (1) 当社の連結計算書類は、国際財務報告基準 (IFRS) に基づいて作成しています。

(2) Adjusted EBITAは、調整後営業利益 (売上収益から、売上原価並びに販売費及び一般管理費の額を減算して算出) に、企業結合により認識した無形資産等の償却費を足し戻して算出しています。当期よりAdjusted EBITAの算出式を見直しました。前期の数値は、見直し後の算出式で計算した値に置き換えています。

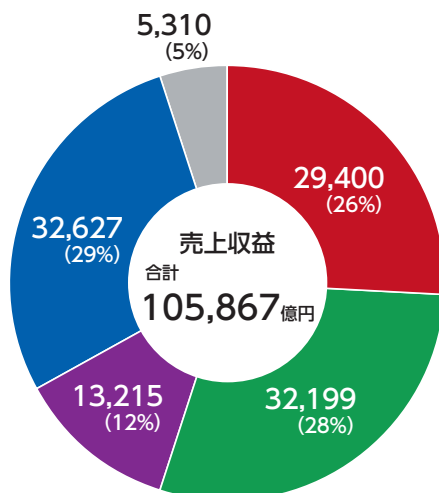
(3) ROICは、(税引後の調整後営業利益+持分法損益) ÷ 投下資本×100 により算出しています。

なお、税引後の調整後営業利益=調整後営業利益×(1-税金負担率)、投下資本=有利子負債+資本の部合計です。

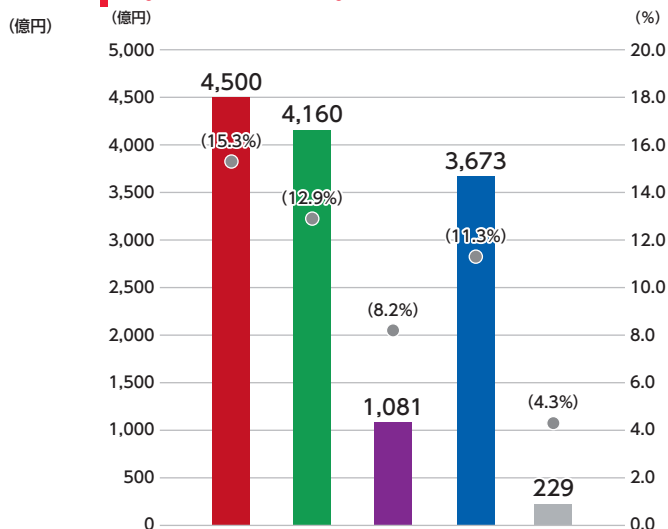
部門別の業績

■ デジタルシステム&サービス ■ エナジー ■ モビリティ ■ コネクティブインダストリーズ ■ その他

売上収益



Adjusted EBITA (Adjusted EBITA率)



(注) (1) 各部門の売上収益は、部門間内部売上収益を含んでいます。

(2) 「売上収益」における () 内の数値は、各部門の売上収益の売上収益合計に占める割合です。

日立グループの事業の経過及びその成果 - 部門別の状況

当期における各部門の状況は次のとおりです。当期は、事業体制の見直しに伴い、「デジタルシステム&サービス」「エナジー」「モビリティ」「コネクティブインダストリーズ」「その他」の5区分へ報告セグメントを変更しました。当該区分変更等に伴い、各部門の業績数値は、前期も含め変更後の区分にて表示しています。

*不動産の管理・売買・賃貸、その他の事業

デジタルシステム&サービス

DIGITAL SYSTEMS & SERVICES

サステナブルな社会の実現に向け、Lumada事業を中核として、AI等の先進デジタル技術や長年培ってきた高信頼なSI（システムインテグレーション）、現場の知見であるドメインナレッジを組み合わせ活用し、データから価値を創出する高度なデジタルソリューション等を提供しています。

売上収益	Adjusted EBITA	Adjusted EBITA率	ROIC
29,400億円	4,500億円	15.3%	11.6%
前期比4%増 ↗	前期比14%増 ↗	前期比1.4%増 ↗	前期比1.4%増 ↗

国内IT市場を中心にDXやモダナイゼーションの事業が継続して成長したことに加え、事業構造の改革やコスト削減等を実施したこともあり、増収増益となりました。

当期の施策

AIを成長ドライバーに、SI事業の実行力強化、サービス・リカーリング事業の拡大、およびOne HitachiでのLumada事業の拡大を重点戦略として推進しました。

国内を中心としたお客さまの業務のデジタル化に関する旺盛な需要に対し、高信頼・高付加価値なシステム構築・運用力を強みとするSI事業にAIを徹底活用し、飛躍的な生産性向上と新たな価値創出に取り組みました。サービス・リカーリング事業では、Hitachi iQ¹やHitachi Application Reliability Centers (HARC)²等の高信頼かつ迅速なデータ活用を実現するAIインフラ・サービスを提供するとともに、AIエージェント等の高付加価値ソリューションを強化しました。自らの現場を最初の顧客（カスタマーゼロ）とした先行適用・検証を行い、得られた知見をもとにサービスの高度化を図っています。

One HitachiでのLumada事業では、AI等の先進デジタル技術を日立がグローバルに有する設備・機械・基幹システム等のインストールベースに融合したHMAXの展開をさまざまな業種・業界に向けて拡大しました。グローバルパートナーとの協創も加速し、Lumada事業の成長をけん引しました。

*1企業へのAI導入から運用までを総合的に支援するAIインフラソリューションのポートフォリオ
*2お客さまのクラウド運用に伴走しながら、改善を提案・継続支援するマネージドサービス



急速に進化するAI等の先進デジタル技術によりイノベーションを創出

エネルギー

ENERGY

パワーグリッド事業では、高度な送配電インフラおよびデジタルソリューションの提供を通じて、世界各地における安全で強靱、かつ安定した電力供給の確保を支えています。高電圧直流送電（HVDC）、環境配慮型製品、設備の管理・監視を行うデジタルシステム等により、益々拡大する電力需要に対応していきます。原子力事業では、CO₂低減に寄与すべく国内外の事業を着実に推進しています。

売上収益	Adjusted EBITA	Adjusted EBITA率	ROIC
32,199億円	4,160億円	12.9%	15.4%
前期比23%増 ↗	前期比65%増 ↗	前期比3.3%増 ↗	前期比6.9%増 ↗

パワーグリッド事業における送電網設備の堅調な需要の継続と受注残の着実な売上転換に加え、為替影響もあり、増収増益となりました。

当期の施策

パワーグリッド事業では、増加する受注残と市場需要へ確実に対応するため、Hitachi Energy社において生産能力の拡充とオペレーショナル・エクセレンスへの投資を継続し事業推進力を強化しました。また、同社は、HVDC連系を含む極めて重要なインフラプロジェクトに携わっており、2025年7月にはドイツのエネルギー企業であるE.ON社と変圧器供給に関する最大7億ドルの包括契約を締結する等事業を拡大しています。

原子力事業では、沸騰水型軽水炉^{*}の国内再稼働に貢献するとともに、小型モジュール炉（SMR）ではGE Vernova社との合弁会社がカナダ初の商用初号機を受注しました。

また、エネルギーインフラ向け次世代型AIサービス・ソリューション群HMAX Energyの提供を開始しました。エネルギーのバリューチェーン全体を対象に、設備の長期的な活用、運用効率の向上、電力系統の信頼性強化を実現していきます。

^{*}原子炉内で蒸気を発生させ、その蒸気を直接タービンに送ることで発電する原子炉



エネルギーインフラ向け次世代型AIサービス・ソリューション群 HMAX Energy

モビリティ

MOBILITY

鉄道を中心としたモビリティ分野において、車両・信号・デジタルを統合したソリューションの高度化を国内外で継続的に推進しました。信頼性のさらなる向上に加え、運行効率や保守性の強化を図ることで、持続可能な交通インフラの実現と新たな社会価値の創造に貢献しています。

売上収益	Adjusted EBITA	Adjusted EBITA率	ROIC
13,215億円	1,081億円	8.2%	8.3%
前期比13%増 ↗	前期比14%増 ↗	前期比0.1%増 ↗	前期比0.7%減 ↘

欧州や北米市場を中心に鉄道信号・制御事業が好調に推移したことに加え、為替影響もあり、増収増益となりました。

当期の施策

デジタル技術とAIを中核とした取組みを大きく進展させました。2025年8月、英国でデジタル鉄道監視事業を手がけるOmnicom社の買収を完了しました。これにより、線路や架線等のインフラ監視技術をHMAX for Railに統合することで、鉄道の運行・保守を支えるデジタルアセットマネジメント事業を強化しました。

国内でも、HMAX for Railを活用した車両メンテナンス分野のDXに向けた協創を開始し、検査の自動化や人財不足解消への取組みを推進しました。

さらに、米国メリーランド州に新たな製造拠点を開所し、現地生産力の強化と、製造現場におけるデジタルソリューションのショーケース化を進めたほか、ドイツではDeutsche Bahn社との列車制御システムに関する大規模な契約を締結し、鉄道事業におけるデジタルに強い日立をグローバルに大きく打ち出しました。また、2024年にThales社から買収した鉄道信号関連事業とのインテグレーションを加速しています。

こうした施策を背景に、フィジカル、デジタル、AIの三方向におけるケイパビリティを国内外に示しています。



鉄道車両やメンテナンスの受注拡大とともにHMAX for Railが伸長

コネクティブインダストリーズ

CONNECTIVE INDUSTRIES

インダストリー（計測・分析装置、ヘルスケア機器、産業機器、産業・流通及び水・環境ソリューション）とアーバン（ビルシステム、家電・空調機器）の各分野において事業を展開しており、競争力の高いプロダクトと長年蓄積してきたドメインナレッジ、AIを組み合わせた次世代ソリューション群HMAX Industryの提供を通じて、グローバルな産業の変革と豊かな社会の実現をめざしています。

売上収益	Adjusted EBITA	Adjusted EBITA率	ROIC
32,627億円	3,673億円	11.3%	11.9%
前期比1%減 ↘	前期比6%増 ↗	前期比0.8%増 ↗	前期比0.4%増 ↗

ビルシステム事業における中国での新設昇降機の需要減少により減収となりましたが、半導体製造装置の販売増やビルサービス事業の拡大もあり、収益性は向上しました。

当期の施策

競争力のあるプロダクトと豊富なドメインナレッジ、AIを組み合わせた次世代ソリューション群HMAX Industryに注力することで、Lumada事業とリカーリングビジネス^{*}の拡大を図りました。

労働人口の減少やAIによる技術革新等を背景に、特に半導体、パイオ医薬、高機能材料、ビルの各領域で高成長を見込んでいます。これらの領域での新たな成長機会の獲得のため、プロダクトのさらなる強化に加え、HMAXを中核としたデジタルサービスの展開を加速しました。具体的には、ビル設備等のデータを活用し、効率的で快適なビル運用を実現するデジタルサービス「BuilMirai」をas a Serviceとして提供を開始しました。さらに、工場の設備故障診断を支援するAIエージェントに関するお客さまとの協創も行っています。

また、日立グローバルライフソリューションズ^(株)では、別会社との空調事業合併会社の全株式をRobert Bosch社に譲渡するとともに、当該合併会社の業務用空調機器の開発・製造拠点である清水事業所を取得しました。これにより、グリーンビルディングやデータセンターなどの成長市場においてグリーンクリーニングソリューションの展開を加速してまいります。

^{*}アフターサービス等を含めた継続的・循環的なサービス



インダストリー、アーバンの各分野で事業展開

日立グループの財産及び損益の状況

日立グループの業績の推移（連結決算）

区 分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 (当期)
売 上 収 益	102,646 億円	108,811 億円	97,287 億円	97,833 億円	105,867 億円
調 整 後 営 業 利 益	7,382	7,481	7,558	9,716	11,992
A d j u s t e d E B I T A	8,148	8,317	8,429	10,835	13,114
税 引 前 当 期 利 益	8,393	8,199	8,258	9,627	12,731
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 利 益	5,834	6,491	5,898	6,157	8,023
総 資 産	138,875	125,014	122,212	132,848	150,412

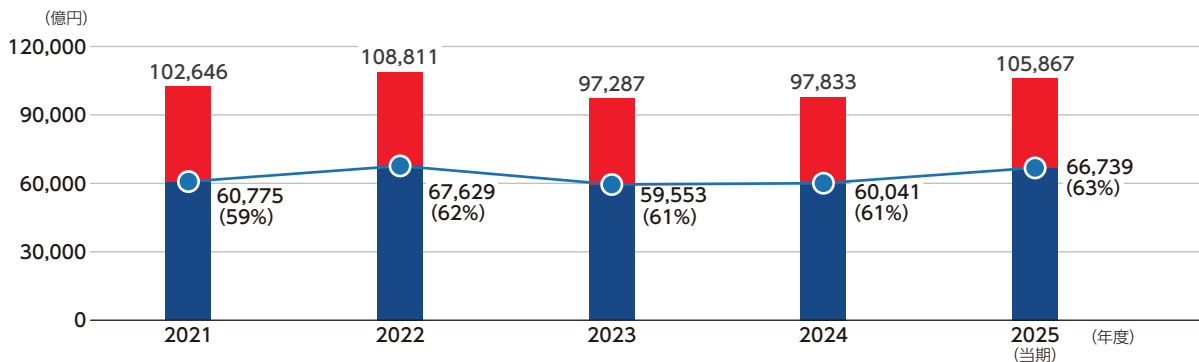
(注) 当社は当期よりAdjusted EBITAの算出式を見直しました。過年度の数値は、見直し後の算出式で計算した値に置き換えています。

当社の業績の推移（個別決算）

区 分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 (当期)
売 上 収 益	16,234 億円	16,313 億円	17,569 億円	17,742 億円	18,431 億円
営 業 利 益	1,139	880	1,477	2,120	2,120
経 常 利 益	3,650	3,547	4,010	4,286	7,999
当 期 純 利 益	5,161	9,879	5,815	3,901	7,840
総 資 産	58,156	59,404	60,954	65,154	69,326

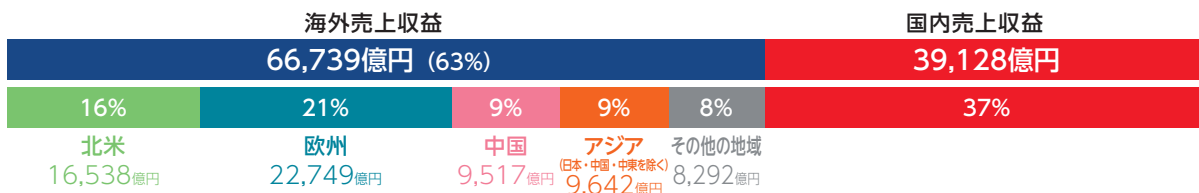
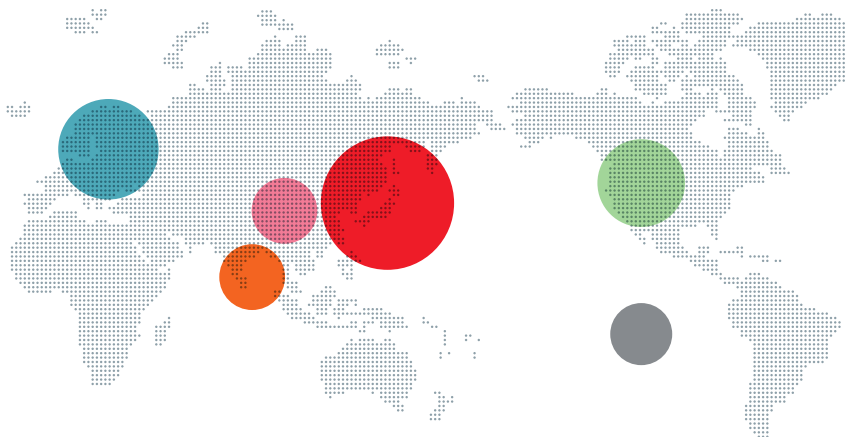
(注) 当期は、デジタルシステム&サービス事業が堅調に推移したこと等により、売上収益が前期を上回る一方、戦略投資の増加等により営業利益は横ばいとなりました。また、受取配当金の増加等により、経常利益及び当期純利益は前期を上回り、経常利益は過去最高を更新しました。

海外売上収益の推移



(注) (1) 青色は海外売上収益、赤色は国内売上収益です。
 (2) () 内の数値は、海外売上収益の売上収益合計に占める割合です。

地域別売上収益



(注) (1) () 内の数値は、海外売上収益の売上収益合計に占める割合です。
 (2) その他の地域は、中東、中南米、アフリカ及び大洋州です。

日立グループがめざす方向性

日立グループは、最先端のデジタル技術としてのIT、190か国に広がる現場の知見に基づく制御・運用技術（OT）、116年にわたり磨き続けてきた高品質なプロダクトを併せ持つ世界でも類を見ない企業です。事業を通じて幅広い業界の現場で得たドメインナレッジを活かし、「社会インフラをデジタルで革新し続けるグローバルリーダー」をめざして世界中の社会インフラの現場が抱える課題の解決に挑んでいます。

経営計画「Inspire 2027」では、デジタルを軸とした企業への変革を進め、持続的な成長を実現するとともに、環境・人々の幸福・経済成長が調和する「ハーモナイズドソサエティ」の実現に貢献することを掲げています。

激変する経営環境においても、変化に柔軟かつ迅速に対応し、グループ一体で日立ならではの価値を創出する「真のOne Hitachi」で、企業価値のさらなる向上に取り組んでいきます。

急拡大するAI市場の追い風を捉え、成長を加速

近年、製造やインフラの現場で労働力不足への対応や安全性・生産性の向上が求められており、物理空間での現場業務を革新するフィジカルAIの領域に期待が集まり、今後さらなる市場拡大が見込まれています。こうした中、日立グループは、社会インフラの現場に対するプロダクトやITシステムの導入実績、すなわち「デジタルイズドアセット」からデータを収集して、AIとドメインナレッジで分析し「デジタルサービス」を生み出すことで、更なるアセットの拡大やサービスの充実に繋げるサイクルを回す「Lumada 3.0」を展開していきます。

このデジタルサービスの代表が、AIで社会インフラを革新する次世代ソリューション群HMAXです。2024年に鉄道事業者向けに生まれたHMAXは、現在、エネルギー・製造・ビルメンテナンスなど、幅広い業界への広がりを見せています。

今後も、フィジカルAIや自律的に判断・実行するAIであるエージェントAIといったAI市場の急拡大を追い風とし、Lumadaの成長エンジンであるHMAXの事業規模を拡大することで、全社の成長を加速し、収益性を強化していきます。



グローバル自律分散型経営を通じ、各地域の事業機会を成長に繋げる

不確実な事業環境下においても、地域ごとに自律的に事業機会を探索することができるグローバル自律分散経営を実践することで、全社の成長を実現します。

具体的には、グローバルの6極（米州、EMEA、APAC、インド、日本、中国）において、地域ごとの成長分野を見極め、地域特性に応じた事業拡大を推進します。英国においては、日立エナジー社が同国最長となるHVDC連系線向け変換所の提供元に選定されたのをはじめ、地域固有の事業機会を確実に捉え、成長を実現していきます。



Eastern Green Link3 プロジェクトへ参画、HVDCの更なる拡大

サステナブル経営の深化

激変する経営環境への対応

グローバル自律分散型経営は、リスクの抑制にも有効であり、ERM¹の高度化を通じてアジリティの高い経営を推進しています。工場の新設や拡張による現地調達率の向上や調達ルートの多様化により事業のレジリエンス強化を図るとともに、サプライチェーンの強靭化を継続します。すでに、米国相互関税の影響抑制に向け、適切な価格転嫁等の対策を講じています。

¹ Enterprise Risk Management：事業環境の変化に伴うリスクと機会を全社的に把握し、経営戦略や意思決定に反映する仕組み



Hitachi Rail社ハイガースタウン工場（米国メリーランド州）

長期的な企業価値向上を支える人的資本の強化

Inspire 2027の実現に向け、持続的成長をけん引する次世代リーダーの育成やAIプロフェッショナル人材の拡充に取り組んでいます。また、従業員の企業価値向上への意識を引き出すため、従業員への株式報酬制度の導入を決定しました。役員向け株式報酬制度と合わせ、日立グループ全体で株主の皆さまとの価値共有を通じた長期的な企業価値向上をめざします。

今後の成長に向けた取り組み

AIによる社内改革とカスタマーゼロ²として取り組むAI活用

従業員がAIを活用できる環境の整備を推進し、設計開発・品質保守・間接業務など幅広い領域において業務効率化に取り組んでいます。特に、システム開発においては、AIの活用によりシステムインテグレーション工程において生産性が向上するなど、社内業務改革を着実に進展させています。

幅広い事業領域を持つ日立グループにおいて、AIによる社内業務改革を通じてナレッジやノウハウを体系化することは、カスタマーゼロとして大きな強みになります。社内での実績を、お客さまのAIエージェントの導入効果を最大化するサービスや、フロントラインワーカーを支援するソリューションなどのサービスとして社外へ展開していきます。

² 自社を最初の顧客（カスタマーゼロ）と捉え、デジタル技術やAIを活用した変革を先行して実践する取り組み

次の成長をけん引する新事業・新技術の開発

戦略SIBビジネスユニットでは、「真のOne Hitachi」の強みが活かされ、次の成長をけん引するテーマを設定し、パートナーとの協創や資本提携を通じた事業創生の取り組みを加速しています。また、社会課題の解決に貢献する革新的な新技術の研究開発にも継続して取り組んでいます。研究開発の取り組みにつきましては、後述の「日立グループの研究開発の状況」もご覧ください。

新事業開発	新技術開発	新技術開発
エネルギーソリューション AIデータセンターの効率的なエネルギーマネジメントをめざし、グリーンで効率的な電力共有方針を採用した次世代のAIインフラ開発に取り組んでいます。	宇宙ビッグデータ活用 宇宙から収集した環境データの活用によりインフラの運用・保守を高度化し、持続可能な社会の実現に貢献する技術の開発に注力します。	シリコン量子コンピューティング シリコン量子コンピューティングによる飛躍的な計算能力を用いて、技術革新を劇的に加速させる基盤の確立をめざします。

日立は、激変する経営環境においても、これらの取り組みを通じて成長を加速するとともに、キャピタルアロケーションの方針に則った投資をはじめ規律ある経営を推進することで、さらなる企業価値向上と株主の皆さまへの安定的な還元に取り組んでまいります。

「Inspire 2027」の詳細やプレゼンテーションの様子は、WEBサイトもぜひご覧ください。

<https://www.hitachi.com/ja-jp/ir/corporate/strategy/>

日立グループの借入金及び資金調達の状況

主な借入金の状況 (2026年3月31日現在)

会社名	借入先	借入金残高 (億円)
当 社	(株)みずほ銀行	300
	(株)三菱UFJ銀行	200

(注) 主な借入金には、上記のほか、シンジケート・ローン契約による当社の長期借入金3,118億円があります。

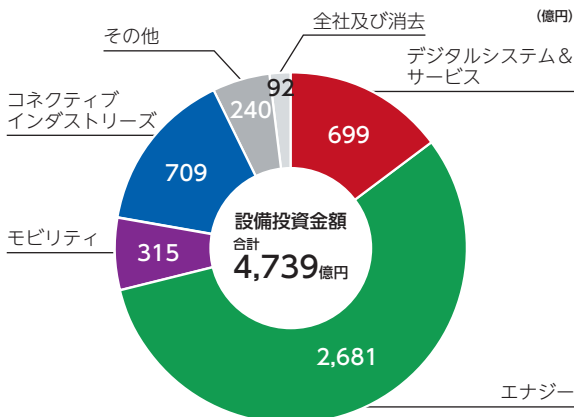
主な資金調達の状況

当期において、株式又は社債の発行などによる重要な資金調達はありません。

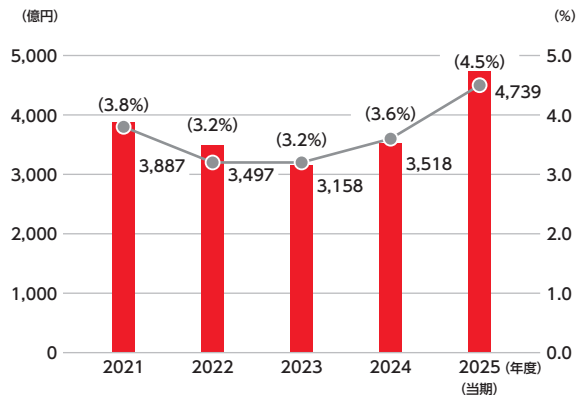
日立グループの設備投資の状況

当期の設備投資金額は、前期に比べ1,220億円増加して4,739億円となりました。パワーグリッド事業や鉄道事業等において事業拡大にむけた投資を積極的に実施しました。

部門別の設備投資金額



設備投資金額の推移



(注) () 内の数値は、設備投資金額の売上収益合計に占める割合です。

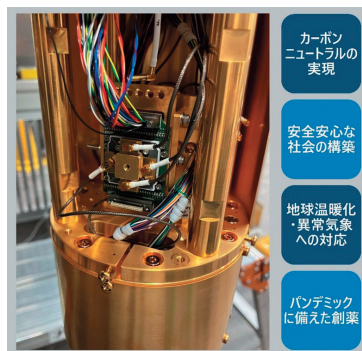
日立グループの研究開発の状況

日立は、環境・幸福・経済成長が調和するハーモナイズドソサエティの実現に向けて、社会や産業を革新する技術を生み出しています。特に近年は、フィジカル領域での先進的なAI技術によるイノベーションを推進しており、その一例が、「Integrated World Infrastructure Model (IWIM)」です。IWIMは、フィジカル世界の現象を正確に理解・推論し、適切に応答できる日立のフィジカルAI統合モデルであり、日立が蓄積してきた社会インフラ領域の知見や手法にAI技術を統合しています。IWIMを活用することで、現場で自ら学習して動作を最適化しながら複雑作業を自動化する技術や、非熟練者への技能伝承と作業効率化を支援する次世代AIエージェントなどを開発しました。

さらに、破壊的イノベーションにより、将来のより複雑化する社会課題の解決と新たな価値の創出をめざす「Next」領域として、大規模シリコン量子コンピュータや宇宙ビッグデータを活用したインフラ監視技術など、世界初・世界最高水準の技術開発に挑戦しています。

* デジタルに対して、人間が触れることのできる現実世界の領域

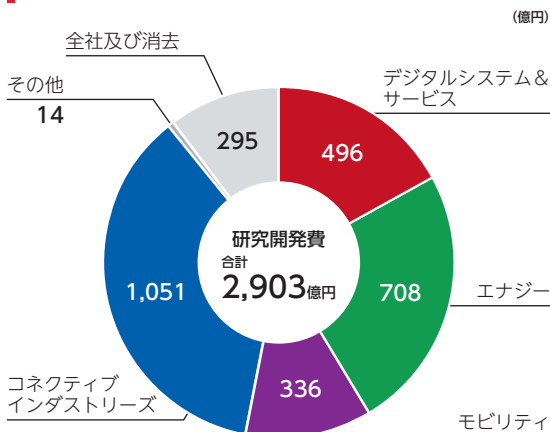
当期の研究開発費は、前期に比べ309億円増加し2,903億円となりました。パワーグリッド事業や鉄道事業等において事業拡大に向けた投資を積極的に実施しました。また、先端技術の自主開発に加えて、コーポレートベンチャーキャピタルファンドの運用等により、先端デジタル技術や新領域を開拓するスタートアップ等への戦略的な投資を推進しています。



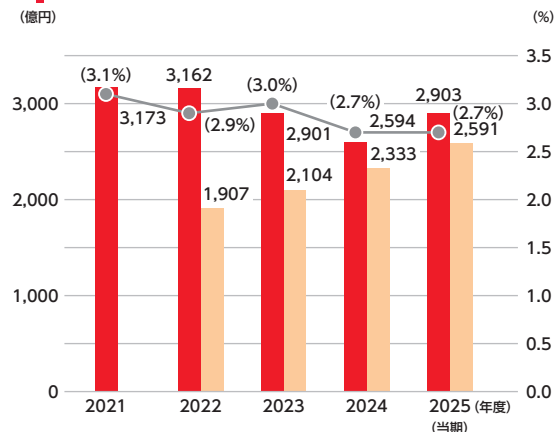
シリコン量子コンピュータおよび適用イメージ

(注)本研究の一部はJST（ムーンショット型研究開発事業）（グラント番号JPMJMS2065、JPMJMS256H）の支援を受けて実施しています。

部門別の研究開発費



研究開発費の推移



- (注) (1) 赤色は日立グループの研究開発費の合計です。オレンジ色はそのうち、デジタルシステム&サービス、エネルギー、モビリティ及びコネクティブインダストリーズの4部門における研究開発費の合計です。
(2) ()内の数値は、日立グループの研究開発費の売上収益合計に占める割合です。

日立グループの従業員の状況

日立は、社会イノベーション事業のグローバルな展開を進めるなか、人こそが価値の源泉であると考えており、世界中の従業員の力を結集することでお客さまと社会に価値を提供し、サステナブルな社会の実現に貢献していきます。

Inspire 2027においても、人的資本の強化を推進しており、競争力ある報酬の設定による優秀な人財の確保や、生成AIをはじめとする事業成長に必要な分野に精通した人財及び経営リーダー人財の育成などに取り組んでいます。

その一環として、従業員向けに株式報酬制度（RSU¹制度）の導入と株式購入プラン（ESPP²）のグローバル展開を決定しました。これらを通じて従業員のオーナーシップ意識とコミットメントを高めるとともに、経営陣と従業員を会社の持続可能な成長目標とより緊密に結びつけることで長期的な企業価値の向上をめざします。

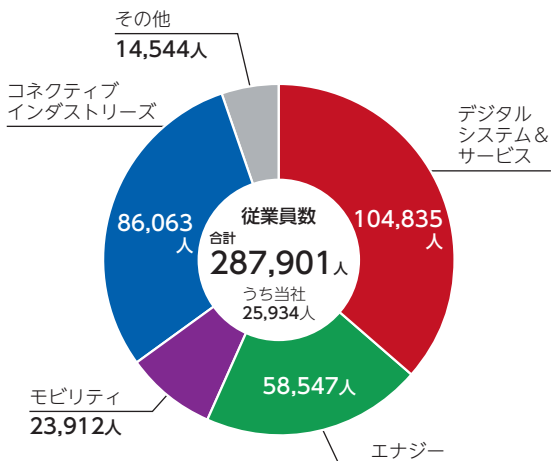
¹ Restricted Stock Unit ² Employee Stock Purchase Plan



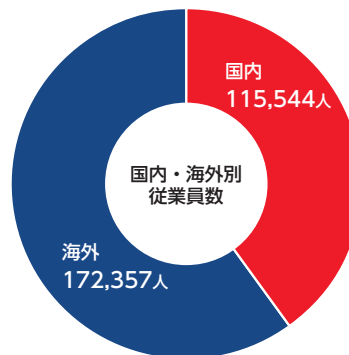
日立グループの従業員数

287,901人（うち当社25,934人）

部門別の従業員数



国内・海外別従業員数



(注) 従業員数は2026年3月31日現在の数字です。

日立グループの主要な事業所及び重要なグループ会社の状況 (2026年3月31日現在)

当社の事業所は日本の各地に所在しており、また、グループ会社は日本を含む世界各国に所在しています。そのうち、当社の主要な事業所及び重要なグループ会社の状況は、次の通りです。



(注) ○印は当社及び重要なグループ会社の所在地及び数を表しています。

【当社】

	所在地
本 社	東京都 (千代田区)
研究開発部門	東京都 (国分寺市)、茨城県 (日立市)、埼玉県 (鳩山町)、神奈川県 (横浜市戸塚区)
製造・設計・エンジニアリング部門	東京都 (足立区、品川区、千代田区、港区)、茨城県 (日立市、ひたちなか市)、神奈川県 (川崎市幸区、秦野市、横浜市戸塚区)、山口県 (下松市)
営業部門・支社	東京都 (品川区、千代田区) 北海道支社 (札幌市中央区)、東北支社 (仙台市青葉区)、関東支社 (東京都台東区)、北陸支社 (富山市)、中部支社 (名古屋市中村区)、関西支社 (大阪市北区)、中国支社 (広島市中区)、四国支社 (高松市)、九州支社 (福岡市中央区)

【グループ会社】

部 門	会 社 名	所 在 地	議決権の所有割合 (%)
■ デジタルシステム&サービス	日立チャンネルソリューションズ(株)	東京都品川区	100.0
	(株)日立情報通信エンジニアリング	横浜市西区	100.0
	(株)日立ソリューションズ	東京都品川区	100.0
	(株)日立システムズ	東京都品川区	100.0
	日立ヴァンタラ(株)	横浜市戸塚区	100.0
	GlobalLogic Worldwide Holdings, Inc.	米国	100.0
	Hitachi Digital LLC	米国	100.0
	Hitachi Digital Services LLC	米国	100.0
	Hitachi Payment Services Private Limited	インド	100.0
	Hitachi Vantara LLC	米国	100.0
	Hitachi Vantara Manufacturing, Inc.	米国	100.0
■ エナジー	日立GEベルノバニュークリアエナジー(株)	茨城県日立市	80.0
	(株)日立プラントコンストラクション	東京都豊島区	100.0
	Hitachi Energy Ltd	スイス	100.0
■ モビリティ	Hitachi Rail Ltd.	英国	100.0
■ コネクティブインダストリーズ	(株)日立ビルシステム	東京都千代田区	100.0
	日立グローバルライフソリューションズ(株)	東京都港区	100.0
	(株)日立ハイテク	東京都港区	100.0
	(株)日立産機システム	東京都千代田区	100.0
	(株)日立インダストリアルプロダクツ	東京都千代田区	100.0
	(株)日立産業制御ソリューションズ	東京都台東区	100.0
	(株)日立プラントサービス	東京都台東区	100.0
	(株)日立パワーソリューションズ	茨城県日立市	100.0
	日立電梯 (中国) 有限公司	中国	70.0
	Hitachi Global Air Power US, LLC	米国	100.0
	Hitachi Industrial Holdings Americas, Inc.	米国	100.0
	JR Technology Group, LLC	米国	100.0

部 門	会 社 名	所 在 地	議決権の所有割合 (%)
■ その他	㈱日立リアルエステートパートナーズ	東京都千代田区	100.0
	Hitachi America, Ltd.	米国	100.0
	Hitachi Asia Ltd.	シンガポール	100.0
	日立 (中国) 有限公司	中国	100.0
	Hitachi Europe Ltd.	英国	100.0
	Hitachi India Pvt. Ltd.	インド	100.0

(注) (1) 連結子会社の総数は、606社です。

(2) 上記のほか、持分法適用会社が217社あります。主な持分法適用会社は、㈱国際電気、Arcelik Hitachi Home Appliances B.V.及びAstemo㈱です。

(3) Hitachi Computer Products (America), Inc.は、2025年4月1日付でHitachi Vantara Manufacturing, Inc.に商号を変更しました。

(4) 日立GEニュークリア・エナジー㈱は、2025年6月1日付で、日立GEベルノバニュークリアエナジー㈱に商号を変更しました。

(5) 日立Astemo㈱は、2025年4月1日付でAstemo㈱に商号を変更しました。

(6) 議決権の所有割合は、間接所有割合を含んでいます。

会社役員に関する事項

取締役

【氏名、地位及び担当等】 (2026年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
社外取締役	井原 勝美	取締役会議長 指名委員長 監査委員 報酬委員	—
社外取締役	桜井 恵理子	指名委員	アステラス製薬(株) 社外取締役 花王(株) 社外取締役
社外取締役	菅原 郁郎	指名委員 監査委員	富士フィルムホールディングス(株) 社外取締役
社外取締役	西島 剛志	監査委員 報酬委員	(株)村田製作所 社外取締役
社外取締役	ヘルムート・ルートヴィヒ	監査委員	Bridgepoint社 (米国) Senior Advisor Myers Industries社 (米国) Member Board of Directors※ Southern Methodist大学 (米国) Professor of Practice in Strategy and Entrepreneurship, Cox School of Business
社外取締役	山本 高稔	報酬委員長	(株)村田製作所 社外取締役
社外取締役	ジョー・ハーラン	報酬委員	—
社外取締役	ラヴィ・ヴェンカテサン	—	Capria Ventures Advisors社 (インド) Venture Partner Global Energy Alliance for People and Planet社 (米国) Board Chair
社外取締役	イザベル・デジャン	—	Rio Tinto社 (英国) Member of Executive Committee, Chief Legal, Governance & Corporate Affairs Officer
取締役会長	東原 敏昭	指名委員	—
取締役	西山 光秋	監査委員長	—
取締役	徳永 俊昭	報酬委員	—

(注) (1) 取締役（監査委員長）西山光秋は、長年にわたり、当社の経理・財務部門の長及び同部門を管掌する執行役を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(2) 当社は、取締役西山光秋を常勤の監査委員としています。常勤監査委員を選定し、内部監査部門等との連携や、社内的重要な会議への出席等を通じた適時的確な情報の把握を行い、他の委員と情報共有した上で議論・決定できる体制を構築することにより、監査委員会の監査・監督機能の向上を図っています。

(3) 当社は、国内の上場金融商品取引所に対し、社外取締役全員を独立役員として届け出しています。

(4) 重要な兼職の状況における※印は、当該外国人において、日本における社外取締役と同種のを兼職していることを示します。

(5) 当社は、アステラス製薬(株)、花王(株)、富士フィルムホールディングス(株)及び(株)村田製作所との間に、当社製品・サービスの販売、各社製品・サービスの購入等の取引関係があります。各取引の規模は、当社及び各社の事業規模に比して、いずれも極めて僅少（連結売上高の1%未満）です。

【退任取締役】

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況	退任日
社外取締役	ジョー・ハーラン	報酬委員	—	2026年4月21日

【責任限定契約の概要】

当社が各取締役（執行役を兼務する取締役を除く。）との間でそれぞれ締結した会社法第427条第1項の責任限定契約の概要は、取締役の責任の限度を会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額とするものです。

【社外取締役の主な活動状況】

各社外取締役は、取締役会及び各委員会に出席し、それぞれの経験及び識見をもとに、積極的に意見や提言を行い、さまざまな視点からの分析及び率直かつ有効な議論を行いました。

氏名	出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要	
井原 勝美	取締役会	10日中 10日	多角的な事業を国際的に展開する大企業において培った企業経営に関する豊富な経験や識見をもとに、ビジネスマネジメントの観点から、当社の経営方針や事業戦略等の経営全般に対する意見や提言を行いました。また、取締役会議長及び指名委員長として、それぞれにおける議論を主導しました。
	指名委員会	10日中 10日	
	監査委員会	12日中 12日	
	報酬委員会	7日中 7日	
桜井 恵理子	取締役会	8日中 8日	多角的な事業を国際的に展開する大企業において培った企業経営やサステナビリティの分野における豊富な経験や識見をもとに、グローバルなビジネスマネジメントの観点から、当社の経営方針や事業戦略等の経営全般に対する意見や提言を行いました。
	指名委員会	7日中 7日	
菅原 郁郎	取締役会	10日中 10日	行政分野等における豊富な経験や識見をもとに、企業成長・企業統治の観点から、当社の経営方針や事業戦略等の経営全般に対する意見や提言を行いました。
	指名委員会	7日中 7日	
	監査委員会	12日中 12日	
西島 剛志	取締役会	8日中 8日	国際的な大企業における企業経営に関する豊富な経験や識見をもとに、グローバルなビジネスマネジメントの観点から、当社の経営方針や事業戦略等の経営全般に対する意見や提言を行いました。
	監査委員会	8日中 8日	
	報酬委員会	5日中 5日	
ヘルムート・ルトヴィッヒ	取締役会	10日中 10日	国際的な企業経営やデジタル分野に関する豊富な経験や識見をもとに、グローバルな視点から、当社の経営方針や事業戦略等の経営全般に対する意見や提言を行いました。
	監査委員会	12日中 12日	
山本 高稔	取締役会	10日中 10日	企業分析及び国際的な企業経営の分野における豊富な経験や識見をもとに、投資家の視点からのIR・情報開示や、企業価値などの観点を中心に、当社の経営方針や事業戦略等の経営全般に対する意見や提言を行いました。また、報酬委員会では、委員長として議論を主導しました。
	報酬委員会	7日中 7日	
ジョー・ハーラン	取締役会	10日中 9日	多角的な事業を国際的に展開する大企業において培った企業経営に関する豊富な経験や識見をもとに、グローバルなビジネスマネジメントの観点から、当社の経営方針や事業戦略等の経営全般に対する意見や提言を行いました。
	報酬委員会	7日中 6日	
ラヴィ・ヴェンカテサン	取締役会	10日中 10日	デジタル分野や新興国市場でのビジネスに関する豊富な経験や識見をもとに、グローバルな視点から、当社の経営方針や事業戦略等の経営全般に対する意見や提言を行いました。
イザベル・デシャン	取締役会	10日中 10日	国際的な大企業における法務担当役員等としての豊富な経験や識見をもとに、グローバルな視点に加えて、法務、内部統制、コンプライアンス、リスク管理などの観点から、当社の経営方針や事業戦略等の経営全般に対する意見や提言を行いました。

(注) 各氏の取締役会及び各委員会への出席状況は、在任期間中の開催日数に基づきます。

執行役

【氏名、地位及び担当等】（2026年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
執行役	* 東原 敏昭	全般	—
執行役社長	* 徳永 俊昭	統括	—
執行役副社長	* 阿部 淳	社長補佐（デジタルシステム&サービス事業、デジタル戦略） デジタルシステム&サービス事業	—
執行役副社長	* ブリス・コッホ	社長補佐（コネクティブインダストリーズ事業） コネクティブインダストリーズ事業	—
執行役専務	網谷 憲晴	アーバンシステム事業、インダストリアルプロダクト&サービス事業、インダストリアルAI事業	㈱日立ビルシステム 取締役会長
執行役専務	* 加藤 知巳	財務戦略、年金、投資戦略、IR戦略、リスクマネジメント	—
執行役専務	シャシャンク・サマント	地域戦略（Americas/EMEA）	Hitachi America社 会長 Hitachi Europe社 会長
執行役専務	アンドレアス・シーレンバック	エネルギー事業	—
執行役専務	谷口 潤	戦略ソーシャルイノベーション事業	—
執行役専務	ロレーナ・デッラジョヴァンナ	サステナビリティ戦略、環境戦略、人財戦略、安全衛生、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン戦略、クライシスマネジメント戦略	—
執行役専務	永野 勝也	公共社会事業、ディフェンス事業 副社長補佐（デジタルシステム&サービス（日本））	—
執行役専務	* 長谷川 雅彦	マーケティング・営業戦略、地域戦略（日本/中国）、渉外、コーポレートコミュニケーション戦略	—
執行役専務	ジュゼッペ・マリノ	モビリティ事業	Hitachi Rail社 CEO
執行役常務	明田 篤弥	地域戦略（中国）	日立（中国）社 董事長
執行役常務	小豆島 秀典	経営戦略	—
執行役常務	稲田 康徳	原子力事業	—
執行役常務	今井 泰樹	金融事業	—
執行役常務	マイケル・グッドマン	情報セキュリティ戦略、IT戦略	—
執行役常務	久米 正	サプライチェーンマネジメント（モノづくり戦略、品質保証戦略）、安全衛生	—
執行役常務	斎藤 隆	マーケティング・営業戦略（コネクティブインダストリーズ）	—

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
執行役常務	鮫嶋 茂稔	研究開発	—
執行役常務	瀧本 晋	人財戦略、安全衛生、クライシスマネジメント戦略	—
執行役常務	竹内 康浩	Americas事業連携推進	Hitachi America社 CEO
執行役常務	中北 浩仁	地域戦略 (APAC/インド)	Hitachi Asia社 取締役会長 Hitachi India社 取締役
執行役常務	中津 英司	インダストリアルプロダクツ&サービス事業	—
執行役常務	貫井 清一郎	IT戦略	—
執行役常務	平井 裕秀	渉外	—
執行役常務	ミケール・フラッキオーラ	戦略ソーシャルイノベーション事業	—
執行役常務	細矢 良智	AI&ソフトウェアサービス事業	—
執行役常務	馬島 知恵	マーケティング・営業戦略	—
執行役常務	* 松村 祐土	法務、輸出管理、コンプライアンス戦略、経営オーデイト、知的財産戦略	—
執行役常務	依田 隆	マーケティング・営業戦略 (エナジー)、エナジー事業	—

(注) (1) *印を付した執行役は、代表執行役です。
(2) 執行役東原敏昭及び執行役社長徳永俊昭は、取締役を兼務しています。

【当期中に退任した執行役】

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況	退任日
執行役常務	アンドリュー・パー	地域戦略 (EMEA)	—	2026年2月20日

【新執行体制】 (2026年4月1日付)

本年4月1日をもって、執行役の変更を行いました。

地 位	氏 名	担 当
執行役	* 東原 敏昭	全般
執行役社長	* 徳永 俊昭	統括
執行役副社長	* 阿部 淳	社長補佐 (デジタルシステム&サービス事業、デジタル戦略) デジタルシステム&サービス事業
執行役専務	網谷 憲晴	コネクティブインダストリーズ事業
執行役専務	* 加藤 知巳	財務戦略、年金、リスクマネジメント、投資戦略、IR戦略
執行役専務	アンドレアス・シーレンバック	エナジー事業
執行役専務	谷口 潤	戦略ソーシャルイノベーション事業
執行役専務	ロレーナ・ デラジョヴァンナ	人財戦略、クライシスマネジメント戦略、安全衛生、ダイバーシティ・オパチ ユニティ・インクルージョン戦略、環境戦略、サステナビリティ戦略、バリュ ー・インテグレーション
執行役専務	永野 勝也	副社長補佐 (デジタルシステム&サービス (日本)) デジタルサービス事業
執行役専務	* 長谷川 雅彦	マーケティング・営業戦略、地域戦略統括、経営戦略統括、渉外、コーポレ ートコミュニケーション戦略、事業マネジメント強化
執行役専務	ジュゼッペ・マリノ	モビリティ事業
執行役常務	明田 篤弥	マーケティング・営業戦略 (エナジー)
執行役常務	小豆島 秀典	デジタルシステム&サービス事業 (経営戦略)
執行役常務	稲田 康德	原子力事業
執行役常務	今井 泰樹	デジタルサービス事業
執行役常務	久米 正	サプライチェーンマネジメント (モノづくり戦略、品質保証戦略)、安全衛生
執行役常務	斎藤 隆	マーケティング・営業戦略 (コネクティブインダストリーズ)
執行役常務	鮫嶋 茂稔	研究開発
執行役常務	+ 高木 由充	インダストリアルソリューション事業
執行役常務	瀧本 晋	人財戦略、クライシスマネジメント戦略、安全衛生

地位	氏名	担当
執行役常務	竹内 康浩	地域戦略 (Americas)
執行役常務	+ 築島 隆尋	経営戦略
執行役常務	+ 津田 恵	環境戦略、サステナビリティ戦略
執行役常務	中北 浩仁	地域戦略 (APAC)
執行役常務	中津 英司	インダストリアルプロダクツ事業
執行役常務	+ 畠山 雅史	財務戦略、年金
執行役常務	平井 裕秀	渉外
執行役常務	+ 藤森 聡子	情報セキュリティ戦略、IT戦略
執行役常務	ミケレ・フラッキオーラ	地域戦略 (EMEA)
執行役常務	+ アリス・ポー	バリュー・インテグレーション
執行役常務	細矢 良智	AI&ソフトウェアサービス事業
執行役常務	+ 堀内 浩祐	地域戦略 (インド)
執行役常務	馬島 知恵	マーケティング・営業戦略、地域戦略 (日本)
執行役常務	* 松村 祐土	法務、輸出管理、コンプライアンス戦略、経営オーデイト、知的財産戦略
執行役常務	+ 湯次 善麿	地域戦略 (中国)
執行役常務	依田 隆	事業マネジメント強化

(注) (1) *印を付した執行役は、代表執行役です。
(2) +印を付した執行役は、新任執行役です。
(3) アリス・ポーの登記上の氏名は、ポ・ウェイチェンです。

役員等賠償責任保険契約の概要

(i) 被保険者の範囲

- ・ 当社の取締役、執行役、理事（執行役に準ずる幹部）及び出向先で役員等として勤務する従業員
- ・ 一部の国内子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員及び従業員（出向先で役員等として勤務する従業員を含む。）

(ii) 保険契約の概要

被保険者が会社の役員等の業務として行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担する損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、故意による任務懈怠、私的な利益又は便益の供与を違法に得たこと及び犯罪行為等に起因する損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。保険料は当社及び当該保険に加入している子会社が全額負担しています。

役員報酬

役員報酬については、報酬委員会が、次の通り、取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針（「決定方針」）及びそれに基づく個人別の報酬等の内容を決定しています。

【決定方針】

〈方針の決定の方法〉

当社は、会社法の規定に基づき、報酬委員会が取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針を定めています。

〈基本方針〉

取締役及び執行役の報酬等は、以下の基本方針に従って定めます。

- ・取締役及び執行役のそれぞれに求められる役割及び責任に応じたものとします。
- ・取締役の報酬は、経営監督機能の十分な発揮に資するものとします。
- ・執行役の報酬は、以下の要素を考慮して反映するものとします。
 - 経営計画との連動
短期インセンティブ報酬及び中長期インセンティブ報酬において、経営計画で掲げる重要指標を評価指標（KPI）として採用し、その達成に向けた意欲を喚起します。
 - 成長マインドの醸成に資する報酬体系と業績評価体系の確立
「成長」「収益性向上」「キャッシュ創出」について短期的な成果と中長期的な成果の最適バランスを追求し、短期的な成果と中長期的な企業価値の向上の両立をめざします。
ストレッチした目標を設定するとともに、それに見合う報酬水準を設定し、業績及び成果に大きく報いる報酬体系を確立します。
 - サステナブル経営を促進する指標設定
サステナビリティ戦略に基づく具体的指標及び目標を設定し、その実行を促します。
 - 中長期的な企業価値の向上に報いる株式報酬の拡大
中長期的な企業価値と報酬の連動性を高めるべく、株式報酬を拡大します。
株式保有ガイドラインの策定等を通じて継続的な株式保有を促進します。
- ・グローバル視点を意識した競争力のある報酬水準
地域・出身にとらわれず、グローバル経営をリードする優秀な経営人財を確保するため、グローバル市場で競争力のある報酬水準を確保します。
- ・客観性及び透明性を確保した報酬ベンチマーキング
日本市場ベンチマークに加え、米国、欧州市場ベンチマークを参照し、多面的な検証と水準設定につなげます。
- ・充実した報酬開示や投資家との対話を通じた透明性及び客観性の担保
グローバルを意識した報酬制度に関する十分な開示と投資家との継続的な対話を通じ、投資家による理解と賛同を得られるよう努めるとともに、対話を通じて得られた気付きをもとに制度の継続的な改善に取り組みます。

〈報酬体系〉

(i) 取締役

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬及び株式報酬から成ります。基本報酬及び株式報酬の基準額の比率は、3：1を基本型とします。

各報酬の決定方法は、次の通りです。

(基本報酬)

- ・基準額に対して、常勤・非常勤の別、所属する委員会及び役職、出席会議等を反映した加算を行って決定します。

(株式報酬)

- ・中長期的な企業価値向上を意識した経営の監督・助言を行うインセンティブとするため、譲渡制限付株式報酬ユニットを付与します。付与から3年経過後に、付与されたユニット相当分の普通株式又は現金を交付します。

在任期間中の不正行為への関与等が判明した場合は、報酬の返還が求められることとしております。執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

(ii) 執行役

基本報酬：短期インセンティブ報酬：中長期インセンティブ報酬 = <u>1.0</u> ： <u>1.5</u> ： <u>3.0</u> *		
固定報酬	変動報酬	
基本報酬	短期インセンティブ報酬	中長期インセンティブ報酬

* 執行役社長兼CEOの場合

執行役の報酬は、固定報酬である基本報酬及び変動報酬である短期インセンティブ報酬・中長期インセンティブ報酬から成ります。執行役社長兼CEOの場合、基本報酬、短期インセンティブ報酬及び中長期インセンティブ報酬の基準額の比率は、グローバルな事業の成長を通じた企業価値の向上と株主価値との連動を重視するため、欧米企業を含めた主要グローバル企業の経営者報酬の構成比を参考に、1.0：1.5：3.0を基本型とします。その他の執行役の報酬構成比は、執行役社長兼CEOの水準を基準に、役位が上位の執行役ほど、総報酬に占める変動報酬の割合が高くなるように設定します。

各報酬の決定方法は、次の通りです。

(基本報酬)

- ・役位に応じた基準額に査定を反映して決定します。

(短期インセンティブ報酬)

- ・役位に応じて基準額を定め、業績及び担当業務における成果に応じて、基準額の0～200%の範囲内で支給額を決定します。具体的な評価項目と各評価項目の基準額に対する評価割合は、次の通りです。

	短期インセンティブ報酬		
執行役社長兼CEO	全社業績 70%	個人目標 10%	サステナビリティ 20%
コーポレート担当執行役	全社業績 40%	個人目標 40%	サステナビリティ 20%
事業担当執行役	全社業績 30%	部門業績 30%	個人目標 20% サステナビリティ 20%

- ・業績評価連動部分の報酬額は、全社業績評価及び部門業績評価の結果に基づいて変動します。
 - 全社業績は、株主・投資家をはじめとするステークホルダーに対して公表した連結業績予想数値の達成度合いを測るため、売上収益や利益指標及びキャッシュ・フローを用いて評価します。
 - 部門業績は、部門毎に経営計画や年度予算の業績目標の達成度合いを測るため、売上収益や利益指標及びキャッシュ・フローを用いて評価します。
- ・個人目標評価連動部分の報酬額は、担当業務を踏まえて設定した各執行役の個人目標の達成度合いの評価に基づいて変動します。
- ・サステナビリティ評価連動部分の報酬額は、サステナビリティ戦略に基づいて設定された定量的な目標の達成度合いの評価に基づいて変動します。

(中長期インセンティブ報酬)

- ・在任時からの株式保有を通じて経営陣による株主との価値共有を一層高めることにより、中長期視点に基づく経営を推進し、企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとするため、役位に応じて基準額（中長期インセンティブ報酬基準額（LTI基準額））を定め、譲渡制限付株式報酬ユニット及び業績連動型株式報酬ユニットを付与します。それぞれの条件とLTI基準額に対する付与割合及び株式の交付時期は、次の通りです。

中長期インセンティブ報酬					
譲渡制限付株式報酬ユニット 30%	業績連動型株式報酬ユニット				
	株価条件付報酬 70%		経営計画目標達成時 最大+20%		
	TSR成長率			投下資本 利益率 +10%	サステナ ビリティ指標 +10%
	対TOPIX成長率 35%	対グローバル競合 35%			

- ・譲渡制限付株式報酬ユニットは、LTI基準額の30%相当分の譲渡制限付株式報酬ユニットが付与され、本ユニットが付与された日の属する事業年度の期首から1事業年度経過毎に、3年間にわたり、付与された本ユニットの数の3分の1ずつを当社普通株式として交付します。（譲渡制限付株式報酬は、LTI基準額の30%相当分の譲渡制限付株式が付与され、譲渡制限付株式が付与された事業年度の期首から3事業年度における各執行役の在任期間及び退任事由に応じて、退任時に譲渡制限が解除されます。）
- ・業績連動型株式報酬ユニットは、一定の評価期間におけるKPIの達成度に応じて、評価期間経過後に当社普通株式が交付されます。業績連動型株式報酬ユニットは、株価条件を付した報酬と経営計画目標達成条件を付した報酬から成ります。
 - 株価条件付株式報酬は、株主価値との中長期的な連動性を高める観点から、Total Shareholder Return（TSR：株主総利回り）を指標として設定しています。具体的には、LTI基準額の70%相当分の業績連動型株式報酬ユニットが付与され、本ユニットが付与された日の属する事業年度の期首から3事業年度における当社株式のTSR成長率とTOPIX成長率を比較した結果（対TOPIX成長率）及び報酬委員会が定めるグローバル競合比較対象企業群のTSR成長率における当社TSR成長率の%ileランク（対グローバル競合）に応じて、付与された本ユニットの50～200%相当分の当社普通株式が付与されます。評価期間終了前に退任する場合は、評価期間のうち在任期間の占める割合を乗じて得た株式数に減算して事後評価します。
 - 経営計画目標達成条件付株式報酬は、経営計画に対する中長期的なコミットメントを高める観点から、経営計画の重要指標であるROICと、経営計画で定量的な目標を掲げているサステナビリティ指標を条件として設定しています。具体的には、LTI基準額の20%相当分の業績連動型株式報酬ユニットが付与され、本ユニットが付与された日の属する事業年度を対象に含む経営計画の最終事業年度までの期間におけるROIC及びサステナビリティ指標の目標達成時に、付与された本ユニット相当分の当社普通株式が付与されます。
- ・居住国の法規制等によって譲渡制限付株式報酬ユニット及び業績連動型株式報酬ユニットを付与することが妥当でない場合、株価連動型の現金報酬で代替します。
- ・2019年4月1日から開始する事業年度より、それまでの株式報酬型ストックオプションに代えて、譲渡制限付株式を付与することとし、2023年4月1日から開始する事業年度より、譲渡制限付株式報酬、譲渡制限付株式報酬ユニット及び業績連動型株式報酬ユニットから成る中長期インセンティブ報酬を付与しています。また、2026年4月1日から開始する事業年度より、株式報酬制度の改定を行い、上記の譲渡制限付株式報酬を廃止し、譲渡制限付株式報酬ユニット及び業績連動型株式報酬ユニットで構成される中長期インセンティブ報酬を付与しています。なお、改定前に付与された株式報酬は、従前の制度および条件に基づき取り扱います。

在任期間中の不正行為への関与等が判明した場合には、報酬の返還を求めています。

外国人など外部から採用する人材の報酬については、上記の方針を参考にしながら、ベンチマークとする人材市場の報酬水準等も考慮し、個別に定めることがあります。

株式保有を通じた執行役による株主との価値共有の実効性をより一層高めることを目的に、執行役を対象とした株式保有ガイドラインを定め、継続的な株式保有を促進しています。具体的には、基本報酬を基準として、役位に応じて定めた係数を乗じて算定した額に相当する株式を、就任後4年以内に保有し、在任中継続して保有することを目標として定めています。

【当期に係る取締役及び執行役の報酬等の総額及び員数】

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象人数 (名)
		固定報酬	変動報酬		その他	
			短期 インセンティブ報酬	中長期 インセンティブ報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	179	100	－	79	－	2
社外取締役	426	348	－	78	－	11
執行役	5,915	1,417	2,104	2,129	263	27
合計	6,521	1,866	2,104	2,286	263	40

(注) (1) 取締役の人数には、執行役兼務の取締役2名を含みません。

(2) 固定報酬、短期インセンティブ報酬は金銭報酬、中長期インセンティブ報酬は非金銭報酬及び金銭報酬から成ります。また、中長期インセンティブ報酬は、当期に費用計上された額です。

(3) その他は、税調整、住宅手当その他のフリンジ・ベネフィット等に係る金銭報酬の総額です。

(4) 上記のほか、2025年6月25日開催の当社第156回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名に対する中長期インセンティブ報酬312百万円及び2026年3月31日をもって退任した執行役2名に対するセバランス（契約に基づき退任時に支給する報酬）738百万円の支払いがあります。

(5) 一部の役員に外貨建てで支払われる報酬等は、便宜上、円換算して記載しています。

【業績連動報酬の算定に用いた業績指標に関する実績】

短期インセンティブ報酬について、全社業績は、売上収益、Lumada事業売上収益、Adjusted EBITA率、EPS（一株当たり親会社株主に帰属する当期利益）、コア・フリー・キャッシュ・フローを参照して、株主・投資家をはじめとするステークホルダーに対して公表した連結業績予想数値の達成度合いを測り、評価しました。部門業績は、部門ごとの売上収益、Lumada事業売上収益、Adjusted EBITA率、コア・フリー・キャッシュ・フロー等を参照して、部門毎に経営計画や年度予算の業績目標の達成度合いを測り、評価しました。なお、当期の実績については、「日立グループの事業の経過及びその成果」をご参照ください。

また、各中長期インセンティブ報酬において定めた指標の内容と実績は、次の通りです。

名称	指標の内容	算定期間	実績
業績連動型譲渡制限付株式報酬 (2023年4月付与)	対TOPIX成長率	2023年4月1日から2026年3月31日まで	168.9%
	対グローバル競合	2023年4月1日から2026年3月31日まで	90%ile
業績連動型譲渡制限付株式報酬 (2024年4月付与)	対TOPIX成長率	2024年4月1日から2026年3月31日まで(注)	126.1%
	対グローバル競合	2024年4月1日から2026年3月31日まで(注)	80%ile
業績連動型譲渡制限付株式報酬 (2025年4月付与)	対TOPIX成長率	2025年4月1日から2026年3月31日まで(注)	97.5%
	対グローバル競合	2025年4月1日から2026年3月31日まで(注)	70%ile

(注) 2026年3月31日に当社役員を退任した者が有する業績連動型譲渡制限付株式報酬ユニットに基づき付与する株式の個数を確定するために算定しています。

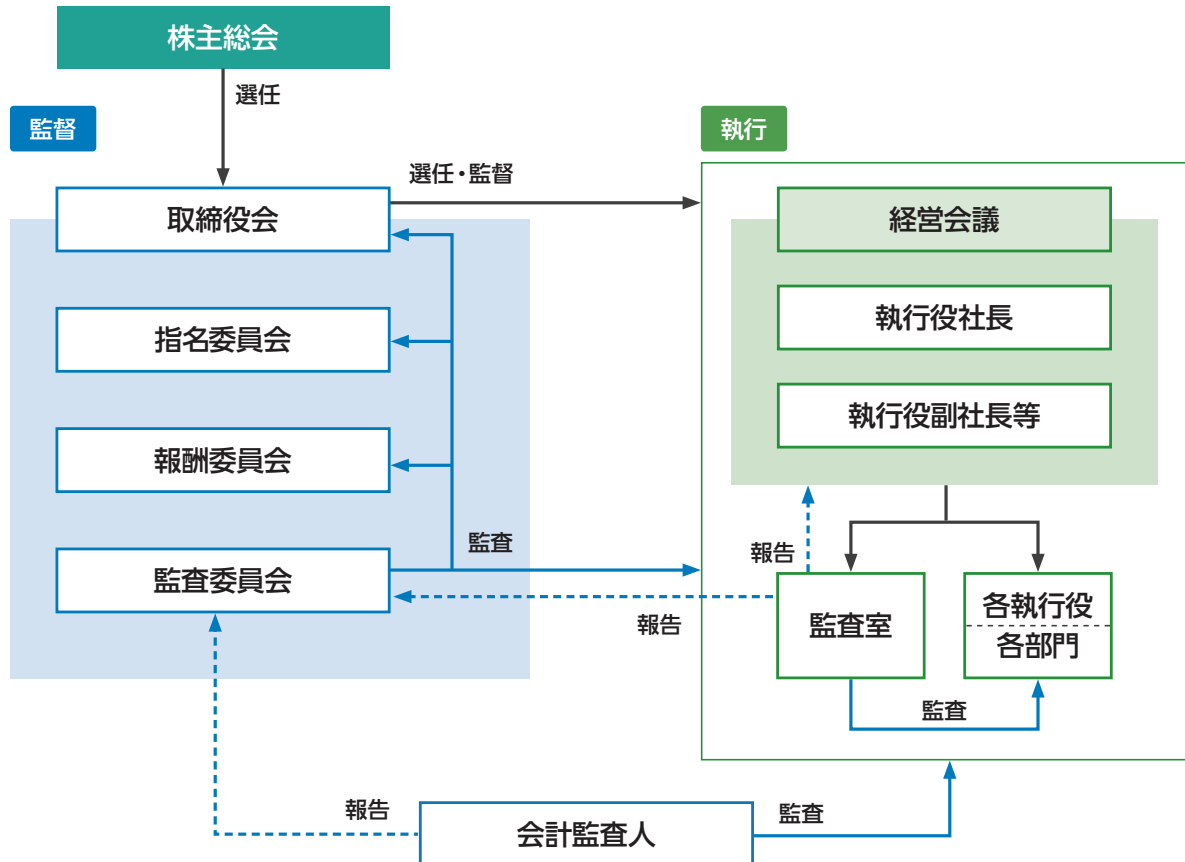
【当期に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由】

取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容については、報酬委員会が、決定方針に基づき具体的な基準となる報酬体系を決定し、それに基づき決定したため、決定方針に沿うものであると判断しています。

コーポレートガバナンス体制

当社は指名委員会等設置会社です。経営の監督と執行の分離を徹底することにより、事業を迅速に運営できる体制と透明性の高い経営の実現に努めています。

経営の監督を担う取締役会では、経営の基本方針等を決定し、執行役の業務執行を監督する一方、業務の決定権限を大幅に執行役に委譲しています。



業務の適正を確保するための体制等（内部統制システム）及びその運用状況

内部統制システムの整備についての取締役会決議の概要

a. 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、次の事項を実施します。

- (i) 取締役会は、必要に応じて、監査委員会の職務を補助する取締役として、執行役を兼務しない取締役を置きます。また、各種委員会及び取締役会の職務を補助する専任の組織として取締役会室を置きます。
- (ii) 取締役会室に所属する従業員の執行役からの独立性及び監査委員会からの指示の実効性を確保するため、取締役会室に所属する従業員は、執行役の指揮命令には服さない取締役会室専属の者とし、監査委員会は、取締役会室の人事異動につき事前に報告を受けるものとします。
- (iii) 執行役及び従業員は、当社及び子会社に関する重要事項、内部監査の結果及び内部通報制度の通報状況を遅滞なく監査委員に報告します。日立グループ共通の内部通報制度の通報者について、その通報を理由として不利益な取扱いをしない旨会社規則に定め、事務局はその運用を徹底します。
- (iv) 監査委員の職務の執行に関する費用の支払等の事務は取締役会室が担当し、その職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、速やかに処理します。
- (v) 監査委員会に常勤監査委員を置くとともに、監査室の監査計画と調整の上、活動計画を作成します。

b. 当社及び日立グループの業務の適正を確保するため、次の事項を実施します。

- (i) 企業の社会的責任の重視等の基本方針を各子会社と共有します。
- (ii) 業務の適正を確保するための当社における体制を基本として、子会社に対して、各社の規模等に応じた体制の整備を行わせます。また、子会社における体制整備の状況を確認するため、子会社への取締役及び監査役の派遣並びに定期的な監査を行います。
- (iii) 当社の執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役への通報制度を設置します。
- (iv) 当社の執行役の職務の執行に係る情報については、社内規則に則り、作成保存します。
- (v) 各種のリスクに対し、それぞれの対応部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制をとります。また、業務執行状況の報告等を通じて新たなリスクの発生可能性の把握に努め、対応が必要な場合、速やかに対応責任者となる執行役を定めます。
- (vi) 次に記載する経営管理システムを用いて、当社の執行役並びに子会社の取締役及び執行役の職務執行の効率性を確保します。
 - ・ 当社又は日立グループに影響を及ぼす重要事項について、多面的な検討を経て慎重に決定するため、経営会議を組織し、審議します。
 - ・ 経営方針に基づき、計画的かつ効率的に事業を運営するため、中期経営計画及び年度予算を策定し、これらに基づいた業績管理を行います。

- ・業務運営状況を把握し、改善を図るため、当社及び子会社に対する内部監査を実施します。
 - ・会計監査人の監査計画については監査委員会が事前に報告を受け、会計監査人の報酬については監査委員会の事前承認を要することとします。
 - ・財務報告の信頼性を確保するため、当社及び子会社で、財務報告へ反映されるべき事項につき文書化された業務プロセスを実行し、社内外の監査担当者が検証します。
 - ・日立グループ内で共通する業務について、グループとして適正かつ効率的に行う体制を構築します。
- (vii) 次に記載する経営管理システムを用いて、法令遵守体制を継続的に維持します。
- ・内部監査を実施し、また、法令遵守活動を行う各種の委員会を設置します。さらに、日立グループ共通の内部通報制度を設置するとともに、法令遵守教育を実施します。
 - ・内部統制システム全般の周知及び実効性の確保を図るため、法令遵守を基本とする各種方針及び規則を定めます。
- (viii) 当社経営会議や中期経営計画・予算制度を通じて、子会社が業務上の重要事項及び施策等の状況を当社へ報告する体制を構築します。
- (ix) 日立グループ内の取引は市価を基準として公正に行うことを方針とします。

内部統制システムの運用状況の概要

監査委員会

- ・常勤の監査委員を置き、経営会議など社内の重要な会議への出席等を通じた適時的確な情報の把握、他の委員との情報共有の推進を図っています。
- ・監査委員会は、会計監査人及び監査室の監査計画について、事前に報告を受け、必要に応じて見直しを行うほか、会計監査人及び監査室との間で定期的に情報交換・意見交換を実施するなど、緊密に連携しています。

取締役会室

- ・各委員会及び取締役会の職務を補助するため、執行役の指揮命令には服さない取締役会室専属の従業員を14名（当期末現在）置いています。このうち8名は、デジタルシステム&サービス、エネルギー、モビリティ及びコネクティビティインダストリーズの各セクター内の監査役機能を担い、適法性監査及び妥当性監査を行う専任者として配置されています。

経営会議

- ・原則として毎月2回開催し、当社又は子会社に関する個別の重要事項のほか、年間の事業計画を審議しています。
- ・経営会議で定期的実施される当社及び子会社の業務執行状況の報告等を通じ、新たなリスクの発生可能性の把握に努めています。

業績管理

- ・日立グループの事業戦略、実行施策及び財務数値の目標値を中期経営計画及び年度予算として策定し、これらに基づいた業績管理を行っています。

規則整備・教育等

- ・法令遵守や、情報セキュリティ、環境、災害、品質、投資など各種事業上のリスクへの対応について、規則・ガイドラインの整備、教育の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、徹底を図っています。

内部通報制度

- ・日立グループ共通の内部通報制度を設置・運用しています。
- ・執行役の不正行為等について、取締役に通報できる制度を設置・運用しています。

内部監査

- ・当社及び子会社の業務運営の状況把握・改善や、法令遵守状況の確認及び法令違反行為等の抑止のため、当社及び子会社に対する内部監査を実施しています。
- ・監査室が実施した当社及び子会社に対する内部監査の結果について、遅滞なく監査委員に報告しています。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

日立グループにおいては、将来を見据えた基礎研究や、先行的な製品及び事業の開発のために多くの経営資源を投下しており、これらの経営施策が成果をもたらすためには、経営方針の継続性を一定期間維持する必要があります。このため、当社では、各期の経営成績に加えて、将来を見通した経営施策に関しても、株主・投資家に対して、積極的に内容を開示することとしています。

当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動及び経済の活性化の意義を否定するものではありませんが、当社又はグループ会社の株式の大量取得を目的とする買付については、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為又は買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を判断する必要があると認識しています。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社といたしましては、株主・投資家から負託された当然の責務として、当社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置をとります。具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。また、グループ会社の株式を大量に取得しようとする者に対しても、同様の対応をとることとしています。

会計監査人に関する事項

会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金額 (百万円)		
	監査証明業務に基づく報酬(注1)	非監査業務に基づく報酬	合計
当社及び子会社が支払うべき報酬等の額	1,250	41	1,291
当社が支払うべき報酬等の額	666	34	700

(注) (1) 金融商品取引法に基づく監査の報酬の額が含まれています。

(2) 当社監査委員会は、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容及び報酬見積額の算出根拠等について必要な情報の入手及び検証を行った結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行いました。

対価を支払っている非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、各種コンサルティング業務や保証業務等を委託し、報酬を支払っています。

当社の会計監査人以外の公認会計士等が計算関係書類の監査をしている当社の子会社

当社の一部の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人を変更すべきと判断される場合には、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

株式に関する事項（2026年3月31日現在）

発行可能株式総数	100億株
発行済株式総数	4,535,560,985株
(注) 2026年3月31日付で、46,000,000株の自己株式を消却しています。	
単元株式数	100株
大株主（上位10名）	

株主名	所有株式数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	742,663,700	16.50
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	248,921,800	5.53
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	147,704,302	3.28
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	145,160,508	3.23
モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー	108,165,930	2.40
日本生命保険相互会社	84,499,995	1.88
日立グループ社員持株会	73,662,230	1.64
GOVERNMENT OF NORWAY	70,531,030	1.57
ジェービー モルガン チェース バンク 385642	67,468,788	1.50
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	64,500,403	1.43

(注) (1) モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシーは、当社ADR（米国預託証券）の預託銀行であるジェービー モルガン チェース バンク、エヌ・エイの株式名義人です。
 (2) 持株比率については、自己株式（35,798,823株）を除いて算出しています。

株主構成

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	221	98	3,628	1,582	1,308	356,693	363,532	—
所有株式数(単元)	30	12,599,693	569,845	545,456	24,681,092	12,335	6,909,209	45,317,660	3,794,985
所有株式数の割合(%)	0.00	27.80	1.26	1.20	54.46	0.03	15.25	100.00	—

(注) 自己株式35,798,823株のうち、357,988単元は「個人その他」欄に、23株は「単元未満株式の状況」欄にそれぞれ含まれています。

当期中に当社役員等に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

当社は、中長期インセンティブ報酬である譲渡制限付株式報酬制度、業績連動型譲渡制限付株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬ユニット制度に基づき、2025年6月3日付で、以下のとおり株式を交付しました。

区分	対象人数	株式数
当社執行役（退任者含む）	38名	888,500株
当社理事（退任者含む）	43名	266,300株
グループ会社役員（退任者含む）	10名	64,500株

その他株式に関する重要な事項

【自己株式の取得】（東京証券取引所における市場買付）

2025年4月28日の当社取締役会決議により取得した自己株式

取得した株式の種類及び数	普通株式 68,675,100株
取得価額の総額	299,999,409,241円
取得した期間	2025年4月30日から2025年12月17日まで

また、2026年1月29日の取締役会にて自己株式取得の決議を行い、同決議に基づき、2026年3月31日までに以下のとおり自己株式の取得が完了しております。

取得株式の種類及び数の上限	普通株式 30,000,000株（上限）
うち取得済株式数	うち取得済み 10,803,800株（取得期間2026年3月1日から2026年3月31日まで）
取得価額総額の上限	100,000,000,000円
うち取得済株式の取得価額の総額	うち取得済株式の取得価額の総額 52,055,401,296円
取得期間	2026年1月30日から2026年4月30日まで

新株予約権等に関する事項（2026年3月31日現在）

【会社役員等有する新株予約権の状況】

新株予約権の名称 (発行決議日)	第1回新株予約権 (2016年6月29日)	第2回新株予約権 (2017年4月6日)	第3回新株予約権 (2018年4月11日)
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 466,000株	普通株式 461,800株	普通株式 459,300株
新株予約権の行使時の 払込金額	1株当たり1円	同左	同左
新株予約権の行使期間	自2016年7月15日 至2046年7月14日	自2017年4月27日 至2047年4月26日	自2018年4月27日 至2048年4月26日
新株予約権の行使の条件	(注1)(注2)	同左	同左
会社役員等の保有状況	執行役等5名 3,994個(注3)	執行役等5名 3,988個(注3)	執行役8名 3,539個(注3)

(注) (1) 新株予約権者は、当社の執行役、取締役及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たると場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できます。

(2) 新株予約権者が行使できる新株予約権の個数は、株価条件に従い、割当日の属する事業年度の期首から3年間の当社株式に係るTotal Shareholder Return（株主総利回り）を同期間における東証株価指数（TOPIX）の成長率と比較し、その割合（以下、「対TOPIX成長率」といいます。）に応じて確定します。

イ 対TOPIX成長率が120%以上となった場合

割り当てられた新株予約権の個数（以下、「割当個数」といいます。）の全てを行使できます。

ロ 対TOPIX成長率が80%以上120%未満となった場合

その度合いに応じ、割当個数の一部しか行使できません（※）。

（※）行使可能な新株予約権数 = 割当個数 × [(対TOPIX成長率 × 1.25) - 0.5]

ただし、1個未満の端数は切捨て。

ハ 対TOPIX成長率が80%未満となった場合

割当個数の全てを行使することができません。

(3) 取締役を兼務する執行役1名を含みます。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上と配当及び自己株式の取得の実施を通じて、株主へ利益を還元していくことを重要な経営課題と位置付けています。

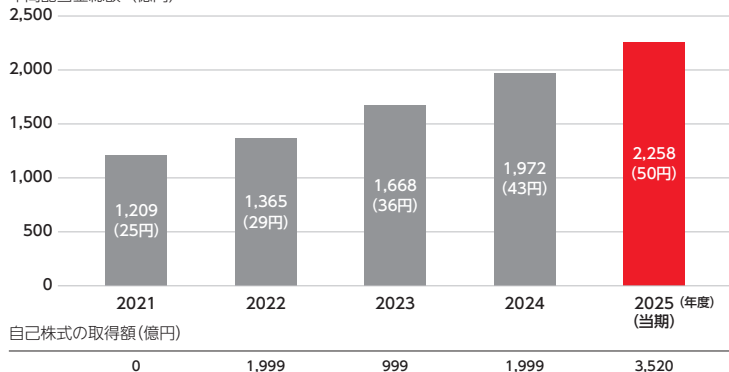
配当と自己株式の取得については、創出するキャッシュを前提とした、中長期的な成長投資及び株主還元への配分の在り方や、配当と自己株式の取得を合わせた株主還元全体の水準、並びに財務状況や資本構成への影響を総合的に考慮した上で、経営環境等に応じて決定していきます。

この考え方のもと、配当については、安定的に実施、自己株式の取得については、機動的に実施していきます。

内部留保については、中長期的な経営戦略に基づき、グローバル企業として事業の競争力を確保し成長を図るため、M&A、研究開発、設備投資等に活用していきます。

株主還元の状況

年間配当金総額 (億円)



(注) ()内の数値は、1株当たりの年間配当金です。2024年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり年間配当金は当該株式分割調整後の数値を記載しています。

政策保有株式に関する方針

当社は、取引や事業上で必要である場合を除き、他社の株式を取得・保有しないことを基本方針としています。すでに保有している株式については、保有意義や合理性が認められないかぎり、売却を進めていきます。

当社では、毎年、取締役会において、保有する全銘柄を対象として保有の適否を検証することとしています。当該検証においては、保有目的、保有に伴う便益が目標とする資本効率性にかかわる水準に見合っているかなどを銘柄ごとに精査しています。

なお、当期末時点の連結財政状態計算書における資本の部合計（連結純資産）に占める政策保有株式（貸借対照表計上額の合計額）の割合は4.0%です。貸借対照表計上額の合計額が増加した主な要因は、持分法適用会社であった日立建機(株)の資本関係の見直しの過程で当該株式が政策保有株式に区別されたことによるものです。当社は引き続き、事業ポートフォリオ改革及び政策保有株式の縮減に取り組んでいきます。

政策保有株式の保有状況 (各年度末時点)

